

地球温暖化対策(物流分野、建設車両分野)

取りまとめ

「物流分野におけるCO2削減対策促進事業」(環境省所管事業)

「ICT活用による特殊自動車の省エネルギー補助事業」(環境省所管事業)

・CO2削減に関する全体目標における本事業の位置づけと想定される貢献度(目標)

をより明確にする必要がある。そのためには、効果の算出についてはコストの範囲を適切に含めた比較対象の丁寧な検討や買い替えの前倒し効果の適切な定量分析、波及効果(横展開や価格低減効果)については実現過程の分析が必要である。その上で、当事業における因果関係を多面的・複合的に示し、段階的な目標の設定やそのための事業のあり方を見直すべきである。

・ただし、本事業が民間の資産取得への補助であることの是非の問題、人手不足対策、防災・国土強靱化、中小企業対策、といったCO2削減対策以外における効果があるという点、さらに事業者側の中長期的なメリットを踏まえると、対象事業は補助金なしでの自立的な普及を期待すべきものであるとともに、規制もしくは公共事業等での優遇など他の政策・手段による普及支援も可能であり、本事業の考え方・あり方を抜本的に見直す必要がある。

・また、国際的な公約の実行という観点に立つと、個別事業の積み上げを合算していく現在の方法ではなく、全体目標を達成するために、費用対効果や規模からみて社

会全体のなかでもっとも効果的な取り組みに対し、省庁・部門の枠を越えて資源配分を強化するという俯瞰的・戦略的な手法が必要である。